

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第12号によって進めます。

まず、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第71号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」から、日程第12、議第83号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」までの12案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、12案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第71号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第71号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第71号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第72号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第72号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第72号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第73号「令和5年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第73号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第73号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第74号「令和5年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第74号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第74号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第75号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第75号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第75号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第76号「尾花沢市の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第76号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第76号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第77号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第77号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第77号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第78号「尾花沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第78号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第78号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第79号「尾花沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第79号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第79号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第80号「尾花沢市簡易水道事業及び農業集落排水事業の設置に関する条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第80号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第80号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第81号「尾花沢市企業版ふるさと納税基金条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第81号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第81号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第82号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案件については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第82号を採決いたします。本案はこれに同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第82号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長より、「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」から「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」までの3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3件の議案を日程第13から日程第15とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第13、議第83号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」から、日程第15、議第85号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」までの3案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さん、おはようございます。今定例会に追加提案いたしました予算議案の概要について、ご説明を申し上げます。

議第83号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,610万円を追加し、予算の総

額を146億8,983万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、タクシー券電子化実証運行事業、物価高騰対応重点支援金事業、プレミアム商品券発行事業補助金を追加するものであります。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、効果実証調査支援金を追加し、予算を調整するものであります。

第2表、繰越明許費につきましては、地元購買活性化事業補助金について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第84号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定するため、提案するものです。

議第85号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。上位法の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第16、議第83号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」から、日程第18、議第85号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第16、議第83号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

1点、お伺いをいたします。今回補正予算の中で、物価高騰対応重点支援金事業、1億760万円が計上さ

れておりますけれども、まず対象世帯が1,500世帯という内容でございますが、これ対象世帯への交付の目安は、いつごろを検討されているのか。お伺いをいたします。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

新聞等でも、議員さんも、市民の方も気にしていることかと思っておりますけれども、支給につきましては、こちらのほうは、今回議決なればですね、早急にシステム改修を行って、そして年度末までには支給したいなと思っておりますけれども、こちらのほうにつきましては、プッシュ型ですので、申請については速やかにできるかと思っておりますけれども、確認書が必要なわけですので、精査いたしまして適切な時期に、速やかに支給したいのと、このように思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

一部マスコミの報道等聞きますと、どうも年内に給付が難しいところが多いというふうなことでございました。やはり年末年始、何かと物入りの時期でもあります。年内中の給付を見込むというふうな答弁でございましたが、ぜひあの速やかに皆様のお手元に、年度内、年度内ですよね、速やかにですね、皆様のお手元に届けられるように、ご努力をお願いしたいと思います。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第83号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第83号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第84号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第84号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第84号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議第85号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第85号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第85号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長(結城 裕 君)

12月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、去る11月30日から12日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご同意をいただき、厚く御礼申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、議会開会日にもお話しさせていただきましたが、現在移動市役所を活用して、タクシー券の電子化事業を進めておりますが、本日、13時から市役所西側駐車場におきまして、電子タクシー券を使用するのデモンストラレーションを予定しております。今後、さら

に市民の皆様にはしっかりと使用方法や使いやすさの周知に努めてまいりたいと考えております。

また、これから本格的な降雪期を迎えますが、16日には花笠高原スキー場のスキー場開きが開催されます。安全な施設運営のもと、今シーズンも多くの方で賑わうことを祈りたいと思っております。

結びになりますが、議員の皆様方には、本年1年間、市民の代表としての重責を全うされ、本市の発展と市民福祉向上のために、絶大なるご尽力を賜りましたことに対しまして、深く敬意を表するとともに、心から御礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。議員の皆様には、くれぐれもご自愛いただき、希望に満ちた新春をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。誠にありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、令和5年12月定例会を閉会いたします。大変、ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時29分